

(住まい)

1 ごみの出し方

家庭から出るごみは、①可燃ごみ、②ペットボトル、③リサイクルプラ（容器包装プラスチック）、④その他プラ（容器包装以外のプラスチック）、⑤不燃ごみ、⑥資源ごみ、⑦有害ごみ、⑧大型ごみの8種類に分けて収集しています。

※ ごみは8種類に分け、地区ごとに決められた日の朝8時30分までに決められた場所に出してください。

※ ごみの分別方法などについては、「家庭ごみの正しい出し方」で確認してください。また、市ホームページでも見るすることができます。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1550987043357/index.html>

※ 大型ごみは、申込制の戸別収集で、お金がかかります。地区ごとに決められた大型ごみの収集日の前日から数えて3日前までに大型ごみ受付センター（TEL082-544-5300 または、FAX082-544-5301）へ申し込んでください。（オペレーターは日本語のみの対応となります。）また市ホームページ（<http://www.ogatagomi.kankyo.city.hiroshima.jp/>）から申し込む場合は、大型ごみの収集日の前日から数えて5日前までに申し込んでください。（3日前、5日前はどちらも大型ごみ受付センターの休みを除いて数えてください。）

2 家庭ごみの正しい出し方

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1550987043357/index.html>

家庭ごみの正しい出し方

家庭ごみの正しい出し方
 収集日の朝8時30分までにお願いします

広島市環境局

▼ごみの種類



燃焼ごみ



ペットボトル



リサイクルプラ



その他プラ



不燃ごみ



資源ごみ



有害ごみ



大型ごみ (有料)

ごみの種類	収集日	出せる物	出せる物の例	ごみの出し方
燃焼ごみ 可燃ごみ	収集日は、お住まいの地区により異なります。ご確認ください。	台所ごみ 再生のきかない紙くず 木くず・せん定木くず その他	 生ごみ、卵の殻、貝殻など  くすり、湿布  紙おむつ	じょうぶな紙袋またはポリ袋(土のう袋を除く)に入れて出してください。(段ボール箱で出さないでください。) 菓子箱やダイレクトメールなど名刺大以上の紙は資源ごみで出してください。 牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。 生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んでください。 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませてください。 せん定木くずなどは、長さをおおむね50cm以下に切り、束ねて少量ずつ出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のものに限りません。) 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。 花火やマッチは、水にぬらして出してください。
			 吸い殻  乾燥材、脱酸素剤  ティッシュ、カーボン紙など  ペットの砂・ふんなど  中身が綿の座布団・まくら	

<p>ごみの種類</p> <p>大型ごみ (有料)</p> <p>大型ごみ (有料)</p>	<p>収集日</p> <p>月2回 予約制</p> <p>(注) 収集日は、お住まいの地区により異なります。ご確認ください。</p> <p>電話：082-544-5300 FAX：082-544-5301</p>	<p>出せる物</p> <p>家電リサイクル法対象機器 家電製品 家具 寝具 その他</p>	<p>出せる物の例</p>  <p>家電リサイクル法対象機器 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・洗濯機、衣類乾燥機)</p>  <p>掃除機、電子レンジなど</p> <p>ふとん、たんす、机、灯油ポリタンク、自転車など ※げた箱、食器棚、本棚、たんすなどはあらかじめ大きさを測って予約してください。</p> <p>大型ごみの定義 ● 最長の辺の長さは最大径が30cm以上 ● 最長の辺が1m以上の棒状のもの ● 最長の辺が1m以上の容易に折り曲げられる板状のもの ● すべての家電リサイクル法対象機器</p>	<p>ごみの出し方</p> <p>月2回(予約制)</p> <p>大型ごみ(有料)を出すときは、「大型ごみ受付センター」への予約が必要です。<納付券を購入する前に予約してください。払戻し、再発行はできません。></p> <p>電話：082-544-5300 FAX：082-544-5301</p> <p>受付時間：9時から18時まで 受付センターの休み：土・日、国民の休日・休日、8月6日、12月29日～1月3日</p> <p>予約期限：お住まいの地区の収集日の前日から数えて3日前まで(3日前は、受付センターの休みを除いて教えてください。)</p> <p>広島市ホームページから、インターネットでの予約もできます。(予約期限はお住まいの地区の収集日の前日から数えて5日前まで。5日前は、受付センターの休みを除いて教えてください。)</p> <p>家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)を出す際は、市の納付券とは別に、郵便局・ゆうちょ銀行窓口でリサイクル料金を振り込み、「家電リサイクル券」を入力する必要があります。</p> <p>家庭用パソコンとそのディスプレイはすべて、市では収集しません。各製造メーカーまたはパソコン3R推進協会へ回収を依頼してください。大きさによっては、小型家電の回収ボックスもご利用いただけます。</p> <p>パソコン3R推進協会 電話：03-5282-7685 ホームページ http://www.pc3r.jp/</p>
---	--	--	---	--

日・祝日等の翌日は、大型ごみ受付センターへの電話が集中しますので、余裕をもって予約してください。

電話：082-544-5300
FAX：082-544-5301

市では収集しないごみ

一時多量ごみ
事業ごみ

自己搬入または許可業者へ
販売店または製造元などへ

引越し、庭木の刈り込み、模様替え、その他多量に出たごみ
事業活動(事務所、商店、工場など)に伴うごみ

ご自分で、それぞれの分別ごとに市が指定する処分施設へ搬入するか、市の許可を受けた収集業者へ収集を依頼してください。
(注)産業廃棄物など、市の施設に搬入できないものがあります。事前に搬入先へ確認してください。



その他

オートバイ(原動機付自転車を含む)、農業用耕運機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性又は爆発性を有するもの(火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類など)、有毒性のもの(農薬その他薬品類など)、浄化槽、耐火金庫、ピアノ(電子ピアノを除く)、パソコン(本体及びディスプレイ)など

ご自分で、それぞれの分別ごとに市が指定する処分施設へ搬入するか、市の許可を受けた収集業者へ収集を依頼してください。
(注)産業廃棄物など、市の施設に搬入できないものがあります。事前に搬入先へ確認してください。

大型ごみについて



収集申し込み(予約) 大型ごみ受付センター
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00
予約期限：収集日の前日から数えて3日前まで(インターネットでの予約は、収集日の前日から数えて5日前まで)
なお、3日前または5日前は、受付センターの休みを除いて数えてください。

収集申し込み(予約) 大型ごみ受付センター TEL: 082-544-5300 FAX: 082-544-5301 (インターネットでの予約も可能です。)



広島市内の家庭から出る大型ごみは、ご自分で安佐南工場 大型ごみ破砕処理施設に直接搬入することができます。
(予約不要/処理料金は無料)



一人暮らしの方などで、大型ごみを自分で所定の場所に持ち出せない場合は、住宅内からの大型ごみの持ち出しを支援します。

その他



ごみを自分で焼却することは、臭いや煙・ススなどで近隣に迷惑をかける行為で、原則として法律で禁止されています。「煙で窓が開けられない」、「建物の塀や洗濯物が汚れる」、「健康への影響が心配だ」など多数の苦情が市に寄せられています。



ごみを不法投棄することは、周辺の良好な生活環境を妨げるばかりでなく、河川等公共用水域の汚染など、自然環境に対する重大な影響を及ぼす行為で、法律で禁止されています。

3 水道・下水道・電気・ガス

● 水道

水道は広島市水道局が供給しています。水道を使い始めるときや利用をやめるときは、3～4日前までに、引越お客様さま受付センター（TEL082-511-5959、FAX082-228-8861）にご連絡ください。

※ 水道料金に関する場合は各営業所にお問い合わせください。

下水道を使用している場合は、水道料金とあわせて下水道使用料をご請求します。

※ 下水道使用料に関するお問い合わせ

広島市下水道局管理課（TEL082-241-8258）

● 電気

引越などで電気を使う・止めるときや停電のときは、中国電力の担当事業所にご連絡ください。

中国電力

引越などで電気を使うとき・止めるとき

住んでいる地域	電話番号	事業所名称	所在地
中区・東区 南区・西区	0120-297-510	広島統括 セールスセンター	中区竹屋町 2-42
安芸区	0120-525-079		
安佐南区 安佐北区	0120-516-830	広島北セールスセンター	安佐南区 緑井一丁目 25-28
佐伯区	0120-517-270	廿日市セールスセンター	廿日市市串戸六丁目 5-12

停電のとき

住んでいる地域	電話番号	事業所名称	所在地
中区・東区 南区・西区	0120-748-510	広島営業所	中区竹屋町 2-42
安芸区	0120-525-089	矢野営業所	安芸区 矢野新町二丁目 3-21
安佐南区 安佐北区	0120-516-850	広島北営業所	安佐南区 緑井一丁目 25-28
佐伯区	0120-517-370	廿日市営業所	廿日市市串戸六丁目 5-12

※中国電力以外の電気会社の場合は、各会社へお問い合わせください。

● ガス

都市ガスの使用を申し込むときや故障のときは、広島ガス株式会社にご連絡ください。広島ガス以外のガス会社の場合は、各会社へ問い合わせてください。

プロパンガスの場合は各地域の販売店に連絡してください。販売店については家主に確認しましょう。

広島ガス

名称	所在地	TEL
広島ガス本社	南区皆実町2-7-1 ※ 通訳センターと結び、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語で話ができます。	082-251-2151

※ 訪問先では、モバイル端末を用いて、上記各言語での対応が可能です。

4 住宅

住宅の探し方

不動産業者を通して探すのが一般的です。大学に留学されている場合は、大学で情報を提供してくれる場合もあります。

住宅を借りる場合は、賃貸借契約を結ぶこととなりますが、「保証人」が必要とされることが一般的です。通常、賃貸借契約の内容には、礼金、敷金といった日本独特の制度が含まれています。詳しくは、不動産業者や大学でお問い合わせください。

公的賃貸住宅

● 市営住宅

①広島市に住民登録を行い市内に実際に住んでいる人、②広島市内で働いている人で、世帯構成や収入等の要件を満たしている場合は、市営住宅の入居申し込みができます。

定期公募(2・5・8・11月の年4回募集)と常時公募があり、お申込みやご相談は区役所建築課で受け付けています。

外国人の入居を拒まない民間賃貸住宅

● 広島県あんしん賃貸支援事業

外国人など住まい探しにおいて困ることが多い人(住宅確保要配慮者といいます。)が入居できる民間賃貸住宅に関する情報の提供や住まいに関する支援を行い、入居をサポートする事業です。

あんしん住宅情報提供システム (<http://db.anshin-kyoju.jp/guest/index.php>) から、外国人の入居を拒まない民間賃貸住宅を検索・閲覧することができます(広島県内の住宅のうち「住宅SN」の表記があるものに限りです。)

5 郵便

郵便局では、郵便業務だけでなく貯金や保険に関する業務を行っています。

なお、住所が変わったときには、郵便局に転居届を提出すると1年間は前の住所あての郵便物も新しい住所に配達されます。

- ※ 英語による郵便案内サービス Tel.0570-046-111
月曜日～金曜日 8:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～21:00
- ※ 英語の郵便案内ホームページ http://www.post.japanpost.jp/index_en.html